

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第77号 (令和6年1月12日認定決定)

石丸製麺株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 151人 (うち女性76人)

◆計画期間 令和2年5月1日から令和5年4月30日

[両立支援に関する取組および制度]

○育児のための所定外労働の制限の制度や育児短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

○従業員の産休・育休の取得を促進するため、社内独自の「産休・育休ガイドブック」を作成し、職場の意識改革に努めました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

○所定外労働時間の目標値を定め、安全衛生委員会にて毎月の残業状況の把握及び所定外労働時間の削減について検討を行っています。

[育児休業等取得状況]

○計画期間中に女性労働者8名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に男性労働者8名が育児休業を取得し、取得率は88%でした。

企業からひとこと

弊社は男女ともに働きやすい職場づくりを目指しています。特に育児休業の取得促進に力を入れており、令和2年から現在にいたるまで男女ともに育児休業取得率100%を達成しております。今度も従業員が仕事も家庭も大切にできるような取り組みを続けていきます。



育児休業を取得した社員とお子さん

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>